温度管理システム　仕様書

川越町が導入する温度管理システムに必要な事項を次のとおり定める。

１．件　　名

温度管理システム

２．履 行 場 所

川越町立川越中学校　三重県三重郡川越町大字豊田一色６７番地

３．納 入 期 限

令和９年２月２６日（金）

４．導入機器及びシステム

別紙「仕様書」を参照のこと。

５．基本的事項

(1)　契約形態は５年間のリース契約とし、本町が機器等について見積聴取を行い、納入業者及び金額を決定後、その内容についてリース会社による入札を行い、リース契約を締結する。

(2)　納入後１年間は無償修理を行うこととし、機器及びシステムに関し、迅速な対応が行えること。

(3)　各機器及びシステムに関しては、上記履行場所で現調、初期設定、環境設定、動作確認を行うこと。

６．補足

(1)　見積機器は、見積時点で製品化されており、新品であること。

(2)　本仕様書に記載されていない事項で、機能上当然必要と思われる物は装備し、仕様上、疑義や不明が生じた場合、町の指示に従うこと。

(3)　問い合わせ先　　川越町教育委員会学校教育課

E-mail：k-kyoui@town.kawagoe.mie.jp

電話：059-366-7121

FAX：059-364-2568